



親の会だより

第67号 平成22年11月

発行

東大阪市手をつなぐ親の会
(年 3回)

(題字 吉岡名誉顧問)

東大阪成年後見支援センターの設立に思うこと

ハッピークラブ事業所長 尾西 武司

特定非営利活動法人「東大阪成年後見支援センター」が設立に向け、着々と準備をすすめておられることを心からお喜び申しあげますとともに、ここまで準備されてこられたプロジェクト会議、設立準備委員のみなさまのご努力と支えてこられた関係者のみなさまのご協力に敬意を表します。

障害者自立支援法では、障がいのある人がふつうに暮らせる地域社会をつくろうということが目標です。措置の時代を経て契約の時代へと移りました。措置制度にはいろいろな問題もあったと思いますが、障害のある人やそのご家族にとっては、現在よりも受けるサービスが平等であったように感じられているのではないでしょうか。

現在の契約制度は、制度を知らなければ、申請しなければ福祉サービスを使うことができません。知っていれば、申請すれば、その人の生活がよりよくなる福祉サービスがあるのに・・・・ 何度そのような場面に出会ったことでしょう。それは、私たち関係者の怠慢も一つの原因かと感じています。

東大阪市手をつなぐ親の会の会員のみなさまは、一人の例外もなく「成年後見制度や成年後見支援センター」の事を知っていて、いつでも必要な時に利用できる。そのような組織に育ってほしいものです。今後運営に携わる方や職員は、繰り返し繰り返し「成年後見センターがその人に必要なサービスがあること」を伝える(手をつなぐ)責任があります。

今、現在だけでなく、漠然とでなく、具体的に、将来・親亡き後の一人ひとりの幸せをみんなで考え支える東大阪成年後見支援センターとして発展されることを願っています。

◆設立準備委員よりお知らせ

12/1(水)「東大阪成年後見支援センター準備室」開設

住所:〒577-8048

東大阪市旭町20番2号 第二東福3階

TEL 072-983-7690

FAX 072-983-7691

2010成年後見法世界会議に参加して

会長 坂本ヒロ子

10月2日～4日 14カ国 400人が参加して、パシフィコ横浜で「2010年成年後見法世界会議」があり、親の会より私と瓜生みのり、青山会より黒崎理事長、橋本常務、北職員が参加してきました。3つの基調講演、アジアの日の講演の他、8つの分科会(医療行為の同意、市民後見人、任意後見、虐待と成年後見、後見人への公的支援組織、信託と成年後見、能力、高次脳機能障害と成年後見)が開かれ、分散して聞いてきました。

その中で、私が参加して特に印象に残ったことを記したいと思います。参加した「虐待と成年後見の分科会」で高齢者の話題が主だったので、判断能力が乏しい障がいのある人、判断能力の低下した障がいのある人にとっても虐待防止法、成年後見制度は地域生活する上でとても大切で他の国では、どのような状況なのかを質問しました。他の国では、障がい者運動は強く、40年前入所施設の人を地域へかえすために、後見人をつける必要性があり、先に障がいのある人のために成年後見制度がつくられ、その後、20年おくれて高齢者にもこの成年後見制度が適用されるようになった事を聞き、日本の介護保険制度発足とセットでスタートしたような成年後見制度とは、成り立ちが違うなと思いました。

「信託と成年後見」は、入所施設の長期入所者の中には、まとまった額の貯蓄を形成している人が多数おり、この貯蓄分を第三者(信託会社)として管理を受けようとしている例が500件で200億円(1件 4000万円以上)の信託を受けている例を信託会社から聞き、障がい者年金の収入しかない知的障がい者には、この制度はなじまないように感じました。

最終日、「アジアの日」の報告では、障がいのある人、高齢の人を家族がみるのがあたり前の儒教の国ならではの文化の違いを感じました。

「成年後見制度に関する横浜宣言」の日本の課題にも書かれていますが、国連の「障害者権利条約」とハーグ国際私法会議の「成年者の国際的保護に関する条約」に日本政府が1日も早く批准されることが望まれます。

特定非営利活動法人 東大阪成年後見支援センター設立総会開催

10/28 東大阪市立総合福祉センターにおいて「特定非営利活動法人 東大阪成年後見支援センター」の設立総会を野田東大阪市長、松平東大阪市議会副議長他ご来賓の方々にご臨席いただき開催しました。無事すべての議案は可決され、同日、大阪府へ設立認証申請に行かせていただきました。

平成23年4月1日設立登記を行ない、開所となります。

東大阪市手をつなぐ親の会会員の中には、高齢化により、この「東大阪成年後見支援センター」を今すぐにでも必要としておられる方もおられ、待ったなしの状態です。

このセンターが、東大阪市においてなくてはならない権利擁護システムの一つとして機能して行けるよう、自分達で出来る事は自分達でしながら、公的支援もお願いしながら頑張りたいと思います。今後とも、よろしくお願ひします。 (会長)

全国手をつなぐ育成会福島大会に参加して

東福六万寺家族会 平野 静雄

始めて育成会の全国大会に参加して、今まであたりまえ、当然の権利だと思っていた事がそうでない事に気付きました。

障害がある為に、入学時に誓約書を書かされたり、地域により障害者サービスの差があるのに気付きました。私の子どもは、現在23歳の双子で、重度の知的障害がありますが、小学校入学時にはそういうことはありませんでした。

私は、バスの運転手をしていますが、入社当時はノンステップバス(車椅子対応のバス)が最初は少なかったのですが、現在は8割程度ノンステップバスが走っており、近い将来全車ノンステップバスになります。これも育成会や障害者団体の皆様の運動と努力の結果だと思います。

自分の勉強した「暮らし、地域づくり」では、普通の人が家を借りるのには何の苦労もないのに、障害のある人が借りるのには不動産の説得、家主の説得、地域の説得大変な苦労があることを知りました。

その後、グループホームに入居され、地域の公園のトイレが汚いので入居者たちでトイレの掃除を始め、トイレが綺麗になると地域に住む人達の見る目が変わったというお話を聞き、自分達で出来る事をしていたら地域の人とうまく関係が構築できるのだと勉強になりました。

グループホーム・ケアホームの経営の勉強では、人数が何十人でないと採算が取れない、そんな大家族今の時代にはないと思います。育成会の取り組みとして、グループホーム・ケアホームは4~5人位の生活が理想なので、4~5人で採算が取れるように運動すると言う事は是非実現して欲しいです。

相談支援では、問題を抱えた相談者が相談に来た場合、相談員一人でなく医療、介護、その他専門のスタッフが一緒になって問題を解決する事が大切、必要だということが勉強になりました。

最後に、青山会から参加の橋本常務、親の会から参加の坂本さん、三谷さん、南垣さん親子、大和さん、中山さんと親睦を深められ良かったです。南垣一郎さん(いっちゃん)は、しっかりしているので最初は職員さんと思っていたが、利用者さんでした。いっちゃんの歳を聞くと「218歳!」と本人が言うので私は信じていました。夕食の食事会の時にお母さんが「いっちゃんは昭和33年産まれ」と言われ驚きました。40歳を過ぎると顔は履歴書と言われますが、いっちゃんは素直で純粋な性格なので若く見えたのだと思います。

そんな、いっちゃんを親しくなれてよかったです。

喜多方ラーメンおいしかったです。

いろいろ有り難うございました。



～水泳と出会って～

大和 泰子(東福)

みずほが3歳の頃、少しでも身体が丈夫になるようにと、何人かのダウン症の友達と一緒に指導者を見つけて、長居障害者スポーツセンターの室内プールで水泳教室を始めました。

先生は、ハロウィック法(イギリスで始められた障害者を対象とした水泳指導法で、速く泳げるようになるという目的ではなく、療育的要素を含めた指導法)を学ばれた方で、熱心に教えて下さいました。

親子一緒に水の中に入り、まず水に慣れることから練習しました。泳ぎというより、遊び中心の練習が長い期間続き、中学校に入る頃、やっと泳げるようになりました。その頃から、私達の水泳練習にボランティアの方々が関わってくれるようになりました。全くダウン症の事を知らないある方の「この子らみんな、顔似てるな。兄弟か?」との発言に、思わず笑いが起きましたこともありました。みんな水の中に入ると、生き生きとしていました。

泳げるようになると、親の目標も「体力づくり」から「速く泳ぐこと」に変わっていました。いろんな大会にも出るようになりましたが、みずほはもともと競争することを好みない性格なので、失敗も多々ありました。

2年前、JDS(日本ダウン症協会)ニュースで、ポルトガルでダウン症児・者だけの世界水泳大会があることを知り、タイムに関係なく参加出来るとの事なので参加してみました。「世界のダウン症児・者はどんなん?」と興味津々でしたが、みずほの方は緊張の連続で、本来の力は出せませんでした。この大会で、オーストラリアチームは、体格や泳ぎに関して一番で、生活面でも自立が出来ていて、親子くっついての日本チームとは大違いで、驚きの連続でした。この10月に、前回と同様に第5回ダウン症世界水泳大会が台湾で開かれました。100m平泳ぎで目標にしていた決勝に残ることができ、メダルをかけてもらって、とても嬉しそうでした。この経験を励みにしてこれからも仲間達と頑張って練習してほしいと思っています。

これからの方へ

◇土曜レク◇

12/11(土)リース作り

12/29(木)番外編

行き先 ほの字の里

定員 30名

会費 3千円程度

(なべ料理、入浴料他)

後日プリント配布

2/12(土)作品づくり

3/12(土)クッキング



◇東大阪市手をつなぐ親の会運動会◇

1/15(土) 10時~16時(予定)

東大阪アリーナ体育館にて



◇東大阪市手をつなぐ親の会

ホームページ開設◇

I/I(土)

◇成年後見10周年記念行事◇

2/3(木) 10時から

大槻和夫弁護士さんに聞く成年後見制度